

公 安 委 員 会 定 例 会 議 の 概 要

開催月日：令和4年3月1日（火）

出席者

○公安委員会

石田委員長、岩本委員、板井委員

○県警察

警察本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長、警察学校長、警務部総括参事官、生活安全部総括参事官、警備部総括参事官、総務課長、監察課長、広報課犯罪被害者支援室長、運転免許課聴聞官、公安委員会補佐室長

大分県公安委員会定例会議における協議事項、大分県警察からの報告事項等は次のとおりであり、それぞれの事項について審議を行いました。

協 議 事 項

○ 公文書公開請求に対する決定について

本年2月17日付けで公安委員会に対して請求のあった公文書公開について、大分県情報公開条例第11条第2項の規定に基づき、公文書の非公開決定を行うことについて説明がなされ、協議の結果、原案のとおり非公開とすることを決定した。

○ 犯罪被害者等給付金(重傷病給付金)の仮給付について

警察本部から、犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律第12条第1項に基づき、犯罪被害者等給付金の仮給付金支給について説明がなされ、協議の結果、原案のとおり仮給付金を支給することを決定した。

○ 交番等の設置に関する規則の一部改正について

警察本部から、別府警察署及び大分東警察署の交番所管区の変更等に伴い、交番等の設置に関する規則の一部を改正することについて説明がなされ、協議の結果、原案のとおり一部改正することを決定した。

○ 大分県警察の組織に関する規則の一部改正について

警察本部から、令和4年春の組織改編に伴い、大分県警察の組織に関する規則の一部を改正することについて説明がなされ、協議の結果、原案のとおり一部改正することを決定した。

○ 運転免許の行政処分について

警察本部から、運転免許の取消しに係る意見聴取事案等について、各事案

概要及び処分内容の説明がなされ、協議の結果、原案のとおり取消処分等を決定した。

報 告 事 項

○ 大分県監査委員による行政監査の結果報告の受理について

警察本部から、令和3年度に大分県監査委員が実施した行政監査の結果に関する報告を受理し、専決により処理したことについて報告がなされた。

○ 令和3年度における適正評価の実施状況等について

警察本部から、警察における特定秘密に係る業務の適正の確保に関する規則第4条第2項に基づき、令和3年度における県警察の適正評価の実施状況等について報告がなされた。

○ 令和4年全国優秀警察職員表彰被表彰者の決定について

警察本部から、令和4年全国優秀警察職員表彰被表彰者が決定したことについて報告がなされた。

○ 令和4年度における監察実施計画について

警察本部から、大分県警察の監察に関する訓令第4条に基づき、令和4年度における監察実施計画について報告がなされた。

○ 警察職員の職務執行に対する苦情の受理・処理結果について(令和4年1月)

警察本部から、令和4年1月末における警察職員の職務執行における苦情の受理・処理結果について報告がなされた。

○ 監察事項について

警察本部から、警察職員の規律違反について報告がなされた。

○ 行政処分取消請求事件の提起について

警察本部から、行政処分取消請求事件の提起について報告がなされた。

○ 令和3年中の許可等事務の状況について

警察本部から、公安委員会の権限に属する古物営業法、質屋営業法等に規定する令和3年中の許可等事務の状況について報告がなされた。

○ 銃砲所持許可申請（空気銃）に対する不許可処分について

警察本部から、銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定に基づく空気銃の所持許可申請を受理し審査した結果、同法第5条第1項第18号に該当すると認めたことから、専決により不許可処分としたことについて報告がなされた。

○ 改正少年法の施行について

警察本部から、本年4月1日に施行される「改正少年法」の改正点の概要について報告がなされた。

委員から、「担当職員に対する教養を徹底していただきたい」旨の発言がなされた。

○ 地域交通安全活動推進委員の委嘱について

警察本部から、道路交通法第108条の29第1項に基づき、地域交通安全活動推進委員について、専決により1名を委嘱したことについて説明がなされた。

○ 警備措置について

警察本部から、警備措置について報告がなされた。

○ 令和3年度における特定秘密の保護措置の実施状況等について

警察本部から、令和3年度における特定秘密の保護措置の実施状況等について報告がなされた。